

仙台の対象企業で働くと

奨学金返還の

補助金が

もらえるって知ってた？

3年間で合計最大54万円

仙台市奨学金返還支援事業

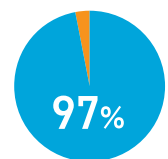
仙台市では奨学金返還支援協力企業（協力企業）に就職した方々に対して、奨学金の返還を支援する取り組みを行っています。

補助金受け取りまでの流れ

卒業年度	就職1年目	就職2年目	就職3年目	就職4年目
就活 ↓ 協力企業内定 ↓ 本事業への申請	奨学金 返還開始	補助金受給 1回目 上限18万円	補助金受給 2回目 上限18万円	補助金受給 3回目 上限18万円

※今後事業内容等の変更があり得ることにご留意ください。最新情報はホームページをご確認ください。

制度を利用した先輩の
約9割が
「役立っている」と回答！



【令和4～6年度就職者】
仙台市奨学金返還支援事業アンケート

お問い合わせ：仙台市経済局商業・人材支援課

仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル9階 TEL 022-214-1007 shogakukin_shien@city.sendai.jp

詳細は
こちら！



認定申請できる人はこんな人！

次のすべてに当てはまる方が対象です

対象者

- ☐ 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程を卒業する見込みの方、または、卒業後3年以内の方
- ☐ 次の奨学金等[※]を借り入れ、返還予定または返還中の方
 - 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金
 - 自治体・民間団体等が学資として貸与する資金で市長が認めるもの
- ☐ 協力企業に正規雇用での就職が内定した方

※給付型及び返還免除となる予定の奨学金は対象になりません。

支援額

3年間合計最大54万円（1人当たり、入社後、年間18万円を上限に3年間支援）

協力企業とは

下記のいずれかに該当し、かつ仙台市が協力企業として認定した企業

- ① 市内に本社・本部を置く中小企業^{※1}、社会福祉法人、医療法人、学校法人、NPO法人等^{※2}
- ② 市外に本社・本部を置く場合は、市内に事業所があり、そこで働く者を採用する中小企業、社会福祉法人、医療法人、学校法人、NPO法人等

※1 中小企業基本法に規定される中小企業が対象です。

※2 独立行政法人等の公共法人、外郭団体、政治・宗教団体は対象となりません。

協力企業は仙台で働きたい！サイトをCheck ▶

[奨学金返還支援]の[協力企業]に☑チェックして検索！



認定申請の受付は、毎年10月上旬からスタート！

内定が出たら申請をお忘れなく[※]

※就職前に認定申請が必要です。

対象者やお申込みなど、詳しくはこちら！

Q 仙台市奨学金返還



仙台市
SENDAI CITY

<協賛企業>

77 七十七銀行

仙台銀行

社の都信用金庫

Q&A
キューアンドエー株式会社